

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第81期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社フジ・メディア・ホールディングス

【英訳名】 FUJI MEDIA HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金光 修

【本店の所在の場所】 東京都港区台場二丁目4番8号

【電話番号】 東京(3570)8000(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理局長 奥野木 順 二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区台場二丁目4番8号

【電話番号】 東京(3570)8000(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理局長 奥野木 順 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第80期 第1四半期 連結累計期間	第81期 第1四半期 連結累計期間	第80期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	120,299	111,401	519,941
経常利益	(百万円)	5,578	6,951	22,295
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,013	4,138	10,112
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	13,202	13,392	58,254
純資産額	(百万円)	753,551	792,719	784,429
総資産額	(百万円)	1,289,888	1,333,498	1,336,042
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	8.71	18.60	44.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	57.7	58.7	57.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の分析)

政府の月例経済報告によると、当第1四半期連結累計期間の日本経済は「先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、感染の動向が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。」と記されており、企業の業況判断は「厳しさが残るなかで、持ち直しの動きに足踏みがみられる」とされております。

当社グループにおいても、前期同様、新型コロナウイルス感染症による影響が続く中、旅行・観光需要の低迷、イベントの中止・延期などの影響を受けましたが、広告収入の回復や営業費用の抑制などにより、業績を改善することができました。

こうした状況の中、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は、メディア・コンテンツ事業、都市開発・観光事業がともに減収となり、全体では前年同期比7.4%減収の111,401百万円となりました。

営業利益は、都市開発・観光事業が損失計上となりましたが、メディア・コンテンツ事業が増益となり、前年同期比64.5%増益の4,643百万円となりました。経常利益は前年同期比24.6%増益の6,951百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前期に特別損失に計上した新型コロナウイルス感染症による損失の減少等があり前年同期比105.5%増益の4,138百万円となりました。

なお、収益認識に関する会計基準等の適用により、売上高は5,652百万円減少し、売上原価は5,005百万円減少し、販売費及び一般管理費は690百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ42百万円増加しております。

当社グループの連結経営成績の推移は以下の通りです。

(単位：百万円、%表示は対前年同期増減率)

	2020年3月期 第1四半期		2021年3月期 第1四半期		2022年3月期 第1四半期	
売上高	149,217	3.2%	120,299	19.4%	111,401	7.4%
営業利益	7,519	23.0%	2,822	62.5%	4,643	64.5%
経常利益	10,430	22.5%	5,578	46.5%	6,951	24.6%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	21,367	277.4%	2,013	90.6%	4,138	105.5%

報告セグメントの業績の状況は以下の通りであります。

	売上高			セグメント利益又は損失()		
	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	増減 (%)	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	増減 (%)
メディア・コンテンツ 事業	105,081	97,215	7.5	2,613	5,600	114.3
都市開発・観光事業	13,998	12,919	7.7	527	756	-
その他事業	4,249	4,375	3.0	59	115	92.8
調整額	3,030	3,109		377	315	
合計	120,299	111,401	7.4	2,822	4,643	64.5

(メディア・コンテンツ事業)

(株)フジテレビジョンは、前期に新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の停滞による影響を大きく受けたス

ポット収入が一昨年の同時期とほぼ同レベルまで回復してきたことで、放送事業収入は増収となりました。その他事業収入では、デジタル事業収入が前期を上回りましたが、緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の実施によりイベントの中止や、映画館の休業・営業時間短縮などの影響を受けたほか、ビデオ事業収入も前期を下回り減収となりました。以上の結果、増収増益となりました。

(株)ピーエスフジは、放送事業収入、その他事業収入ともに堅調に推移し、増収増益となりました。

(株)ニッポン放送は、野球などのプロスポーツが予定通りに開幕したことで放送収入が増収となり、前期に損失を計上した営業損益は黒字化しました。

(株)ポニーキャニオンは、イベント・コンサート収入やグッズ販売が回復傾向となり、アニメの国内外の配信権販売収入も好調に推移しましたが、音楽・映像のパッケージ販売の減収に加え、収益認識会計基準等の適用の影響もあり、売上高全体で減収となりました。一方で、利益面ではアニメの配分金や配信権販売などが伸びて増益となりました。

(株)フジパシフィックミュージックは、著作権使用料収入が堅調なことに加え、映像制作収入が増収だったことから増収増益となりました。

(株)DINOS CORPORATIONは、テレビ通販が美容健康商材を中心に好調でしたが、セシール事業を売却したことや、前期に在宅需要が大きく寄与したりビング系や市況の厳しいファッション系のカタログ事業が伸び悩み、減収減益となりました。

(株)クオラスは、テレビ広告やWEB広告を中心とした広告取扱高が増加したものの収益認識会計基準等の適用の影響により減収となりましたが、営業損失は縮小しました。

(株)扶桑社は、書籍販売が好調に推移したほか、電子書籍が大幅に伸張り増収、営業損益は黒字化しました。

以上の結果、メディア・コンテンツ事業全体の売上高は前年同期比7.5%減収の97,215百万円となり、セグメント利益は同114.3%増益の5,600百万円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、メディア・コンテンツ事業の売上高は5,703百万円減少、セグメント利益は7百万円減少しております。

中核子会社である(株)フジテレビジョンの経営成績等の推移は以下の通りです。

(株)フジテレビジョン

(単位：百万円、%表示は対前年同期増減率)

	2020年3月期 第1四半期		2021年3月期 第1四半期		2022年3月期 第1四半期	
売上高	64,271	0.8%	49,570	22.9%	56,285	13.5%
放送収入	45,678	2.7%	35,037	23.3%	42,010	19.9%
ネットタイム	18,884	6.4%	16,851	10.8%	16,412	2.6%
ローカルタイム	2,997	6.7%	2,785	7.1%	2,570	7.7%
スポット	23,797	1.1%	15,400	35.3%	23,026	49.5%
営業利益	4,681	88.2%	874	81.3%	2,858	226.9%

(都市開発・観光事業)

(株)サンケイビルは、オフィス賃貸などのビル事業は堅調に推移しましたが、物件売却や分譲マンション販売が減収となり、減収減益となりました。

(株)グランピスタホテル&リゾートは、増収となったものの、新型コロナウイルス感染症による影響が引き続き大きく、インバウンド含む旅行・観光需要の低迷により、前期に続き営業損失を計上しました。

以上の結果、都市開発・観光事業全体の売上高は、前年同期比7.7%減収の12,919百万円となり、セグメント利益は、前期の527百万円から当期は756百万円の損失となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、都市開発・観光事業の売上高は50百万円増加、セグメント損失は同額減少しております。

(その他事業)

その他事業全体の売上高は前年同期比3.0%増収の4,375百万円となり、セグメント利益は前年同期比92.8%増益の115百万円となりました。

持分法適用会社では、フジテレビ系列局、伊藤忠・フジ・パートナーズ(株)、日本映画放送(株)などが持分法による投資利益に貢献しました。

(財政状態の分析)

当第1四半期末の総資産は1,333,498百万円で、前期末比2,544百万円(0.2%)の減少となりました。

流動資産は393,867百万円で、前期末比18,842百万円(4.6%)の減少となりました。これは、現金及び預金が10,315百万円減少したことや、有価証券が4,512百万円減少したこと等によります。

固定資産は939,630百万円で、前期末比16,297百万円(1.8%)の増加となりました。これは、投資有価証券が10,963百万円、土地が6,840百万円増加したこと等によります。

負債は540,778百万円で、前期末比10,834百万円(2.0%)の減少となりました。

流動負債は128,262百万円で、前期末比11,751百万円(8.4%)の減少となりました。これは、支払手形及び買掛金が4,869百万円、「その他」に含まれる未払金が6,874百万円減少したこと等によります。

固定負債は412,516百万円で、前期末比916百万円(0.2%)の増加となりました。これは、長期借入金が2,473百万円減少した一方で、「その他」に含まれる繰延税金負債が4,039百万円増加したこと等によります。

純資産は792,719百万円で、前期末比8,289百万円(1.1%)の増加となりました。これは、剰余金の配当により利益剰余金が4,056百万円減少した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益4,138百万円を計上し、その他有価証券評価差額金が7,257百万円増加したこと等によります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は39百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	234,194,500	234,194,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	234,194,500	234,194,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		234,194,500		146,200		173,664

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,839,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 225,342,200	1,903,639	
単元未満株式	普通株式 12,500		
発行済株式総数	234,194,500		
総株主の議決権		1,903,639	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が40,200株及び当社が放送法に基づき名義書換を拒否した株式(外国人持株調整株式)が34,978,300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数402個が含まれておりますが、同外国人持株調整株式に係る議決権の数349,783個は含まれておりません。
- 2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)フジ・メディア・ホール ディングス	東京都港区台場2丁目4番 8号	8,839,800		8,839,800	3.77
計		8,839,800		8,839,800	3.77

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	104,851	94,535
受取手形及び売掛金	91,194	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	85,149
有価証券	88,806	84,293
棚卸資産	89,841	90,115
その他	38,619	40,359
貸倒引当金	603	586
流動資産合計	412,709	393,867
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	150,175	149,429
土地	261,148	267,989
その他(純額)	36,160	36,686
有形固定資産合計	447,484	454,106
無形固定資産		
のれん	707	681
その他	20,524	20,156
無形固定資産合計	21,231	20,838
投資その他の資産		
投資有価証券	408,767	419,730
その他	47,478	46,576
貸倒引当金	1,629	1,621
投資その他の資産合計	454,616	464,686
固定資産合計	923,333	939,630
資産合計	1,336,042	1,333,498

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,803	29,933
電子記録債務	10,530	10,917
短期借入金	16,668	16,668
返品調整引当金	414	-
役員賞与引当金	423	73
ポイント引当金	9	-
その他	77,163	70,669
流動負債合計	140,013	128,262
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	247,529	245,056
役員退職慰労引当金	2,474	2,197
退職給付に係る負債	32,403	31,909
その他	119,192	123,353
固定負債合計	411,599	412,516
負債合計	551,612	540,778
純資産の部		
株主資本		
資本金	146,200	146,200
資本剰余金	173,797	173,797
利益剰余金	347,506	346,593
自己株式	14,037	14,037
株主資本合計	653,467	652,554
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	122,069	129,326
繰延ヘッジ損益	216	226
土地再評価差額金	1,453	1,495
為替換算調整勘定	2,579	995
退職給付に係る調整累計額	182	101
その他の包括利益累計額合計	120,543	129,701
非支配株主持分	10,418	10,463
純資産合計	784,429	792,719
負債純資産合計	1,336,042	1,333,498

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	120,299	111,401
売上原価	82,356	75,882
売上総利益	37,943	35,518
販売費及び一般管理費	35,121	30,874
営業利益	2,822	4,643
営業外収益		
受取配当金	1,737	1,500
持分法による投資利益	744	802
その他	774	681
営業外収益合計	3,257	2,984
営業外費用		
支払利息	331	379
投資事業組合運用損	106	114
その他	63	182
営業外費用合計	501	676
経常利益	5,578	6,951
特別利益		
持分変動利益	-	10
その他	145	3
特別利益合計	145	14
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	1,699	135
その他	47	39
特別損失合計	1,746	174
税金等調整前四半期純利益	3,977	6,790
法人税、住民税及び事業税	1,864	1,582
法人税等調整額	270	1,118
法人税等合計	2,135	2,701
四半期純利益	1,842	4,089
非支配株主に帰属する四半期純損失()	171	48
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,013	4,138

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益	1,842	4,089
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,189	7,528
繰延ヘッジ損益	5	-
土地再評価差額金	-	41
為替換算調整勘定	123	1,411
退職給付に係る調整額	93	308
持分法適用会社に対する持分相当額	205	12
その他の包括利益合計	11,360	9,303
四半期包括利益	13,202	13,392
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,474	13,296
非支配株主に係る四半期包括利益	271	96

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下の通りです。

- ・ 広告等一部の取引について、従来は当社グループが顧客に対して行った請求額を収益として認識しておりましたが、当社グループの役割が代理人に該当する場合には、当該取引に係る売上原価を控除した純額により収益を認識する方法に変更しております。
- ・ 販売促進等一部の取引について、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、顧客に支払われる対価として売上高から控除して収益を認識する方法に変更しております。
- ・ シニア施設運営事業の入居契約について、従来は入居前払金の非返還対象分を入居時に一括して収益として認識しておりましたが、想定居住期間で按分する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は5,652百万円減少し、売上原価は5,005百万円減少し、販売費及び一般管理費は690百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ42百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,007百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入金に対して、次の通り債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
従業員	104百万円	95百万円
合同会社Dart	1,700	1,700
合計	1,804百万円	1,795百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額並びに負ののれんの償却額は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	4,163百万円	4,456百万円
のれんの償却額	25	25
負ののれんの償却額	143	143

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,152	22	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,056	18	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 事業 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	メディア・コ ンテンツ事業	都市開発・ 観光事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	105,022	13,917	118,939	1,359	120,299	-	120,299
セグメント間の 内部売上高又は振替高	59	81	140	2,889	3,030	3,030	-
計	105,081	13,998	119,080	4,249	123,329	3,030	120,299
セグメント利益	2,613	527	3,140	59	3,200	377	2,822

(注) 1 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣、動産リース、ソフトウェア開発等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 377百万円には、セグメント間取引消去746百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,123百万円が含まれております。全社費用は、認定放送持株会社としての親会社の費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

・当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 事業 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	メディア・コ ンテンツ事業	都市開発・ 観光事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	97,054	12,878	109,933	1,467	111,401	-	111,401
セグメント間の 内部売上高又は振替高	161	40	201	2,908	3,109	3,109	-
計	97,215	12,919	110,135	4,375	114,510	3,109	111,401
セグメント利益 又は損失()	5,600	756	4,843	115	4,959	315	4,643

(注) 1 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣、動産リース、ソフトウェア開発等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 315百万円には、セグメント間取引消去782百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,097百万円が含まれております。全社費用は、認定放送持株会社としての親会社の費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載の通り、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、「メディア・コンテンツ事業」の売上高は5,703百万円減少、セグメント利益は7百万円減少し、「都市開発・観光事業」の売上高は50百万円増加、セグメント損失は同額減少しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引に重要性がないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 事業 (注)	合計
	メディア・ コンテンツ事業	都市開発・ 観光事業	計		
放送及び放送関連事業	75,770	-	75,770	-	75,770
通信販売事業	15,107	-	15,107	-	15,107
都市開発事業	-	6,114	6,114	-	6,114
観光事業	-	2,781	2,781	-	2,781
その他事業	6,162	-	6,162	892	7,054
顧客との契約から生じる収益	97,041	8,896	105,937	892	106,829
その他の収益	13	3,982	3,995	575	4,571
外部顧客への売上高	97,054	12,878	109,933	1,467	111,401

(注) 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣、動産リース、ソフトウェア開発等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	8円71銭	18円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,013	4,138
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,013	4,138
普通株式の期中平均株式数(株)	231,308,596	222,450,942

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

株式会社フジ・メディア・ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上	林	三子	雄
--------------------	-------	---	---	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	田	英	之
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本	間	愛	雄
--------------------	-------	---	---	---	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジ・メディア・ホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジ・メディア・ホールディングス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。